

持続可能な行財政運営について

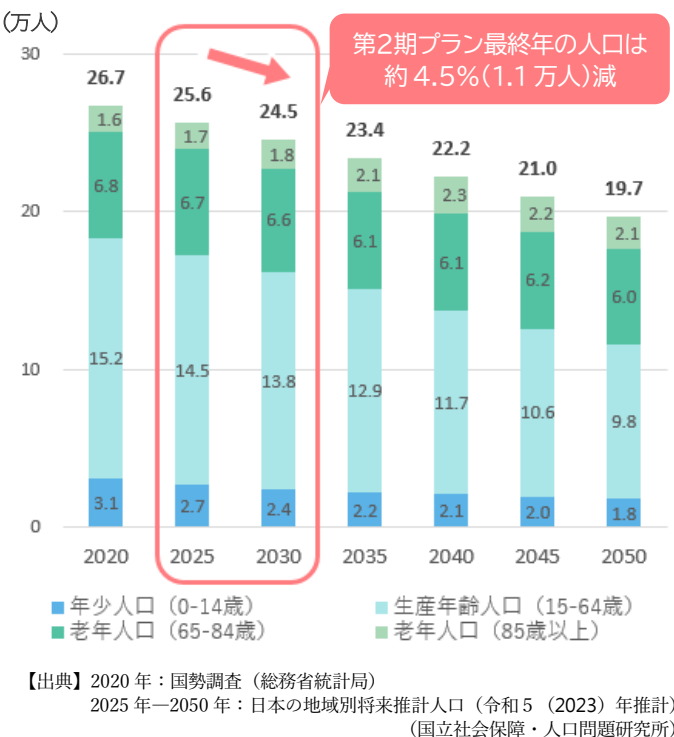
- 1 第2期持続可能な行財政運営プランの策定方針について
- 2 長岡市公共建築物適正化計画 第2期計画の策定について
- 3 水道料金の改定について
- 4 下水道使用料の改定について

「第2期 持続可能な行財政運営プラン」の策定方針について

1 第2期プラン策定の背景

(1) 長岡市の人口構造の変化

- 高齢者
 - 要介護認定率が5割を超える 85歳以上の人口は、2040年頃まで増加が続く
- 働き手
 - 生産年齢人口は、10年後の2035年には約1万6千人減少。以降、減少は加速し続け、5年ごとに約1割ずつ減少
- 子ども
 - 過去10年の出生数のトレンドが続くと、4年後の年間出生数は1,000人以下に
 - 小中学校の児童・生徒数は、5年後の2030年には約15%、10年後の2035年には約30%減少



(2) 今後の財政見通し

- 財政調整基金の年度末残高は、物件費や公債費等の増加により、令和7年度から令和11年度までの 5年間で46億円の減少が見込まれる。加えて、不透明感がさらに増した現下の社会経済情勢を踏まえると、収支不足の拡大と 基金残高のますますの減少が予想される。

区 分		(単位：億円)				
		R7	R8	R9	R10	R11
歳入	A	1,413	1,373	1,364	1,326	1,321
歳出	B	1,442	1,407	1,406	1,376	1,357
収支不足額	C (A - B)	▲ 29	▲ 34	▲ 42	▲ 50	▲ 36
現行財政運営プランの取組効果額 (下水道使用料)	D		2	4	4	6
収支不足額	E (C + D)	▲ 29	▲ 32	▲ 38	▲ 46	▲ 30
財政調整基金繰入（当初予算）	ア (= E)	29	32	38	46	30
〃 年度内繰戻し	イ	25	25	25	25	25
〃 差引取崩し額	ウ (ア - イ)	4	7	13	21	5
〃 年度末残高	前年度末残高 - ウ	81	74	61	40	35

令和7年2月公表「今後の財政見通し」から抜粋

R12 末には25億円を割り込み、以降も減少に歯止めがかけられないおそれ

2 現行プランの取組状況

(1) これまでの取組状況

- 令和3年度から令和7年度を計画期間とする「持続可能な行財政運営プラン」は、全庁を挙げて取組を推進し、概ね予定どおりに実施
- 一方、新型コロナウイルス禍における社会経済情勢を踏まえ、下水道使用料など一部の使用料の改定時期を先送りしたほか、多様な行政課題への対応と職員の働きやすい職場環境づくりのために、専門職など一定数の職員を確保したことなどにより、一部の取組は計画期間中の効果額が減少

(2) 効果額の実績（令和6年度末時点）

(単位：億円)

柱	効果額の目標 (A)	効果額の実績 見込み(B)	実績-目標 (B)-(A)	差額の主な理由
1 持続可能な行政運営を実現する体制の構築	7.7	5.6	▲ 2.1	正規職員・会計年度任用職員の確保 (▲2.8)
2 適正な受益者負担と多様な財源の確保	7.4	4.7	▲ 2.7	下水道使用料改定の1年延期 (▲1.9)
3 限りある経営資源の最適な配分、地域等との連携と協働	2.0	2.9	0.9	事務事業の見直し (0.3)
4 人口減少などに対応した公共施設の適正管理	3.1	3.3	0.2	学校統廃合 (0.4)
合 計	20.2 億円	16.5 億円	▲ 3.7 億円	

(3) 主な取組の実施状況

- 実施した主な取組
 - 本庁・支所業務の集約化・拠点化を進め、南部・北部・栃尾地域事務所を設置
 - RPA、AI-OCR、生成AIなどのデジタルツールの利活用で、定型事務や相談業務などを効率化
 - 外郭団体を解散（山の暮らし再生機構、寺泊老人ホーム組合、長岡ニュータウン・センター株式会社、えちご川口農業振興公社）
 - 証明発行、事業系ごみ処理などの手数料、下水道使用料を改定
 - ふるさと納税・企業版ふるさと納税の利用拡大を図り、令和6年度の寄附は42.6億円
 - オンライン申請の拡充や証明書のコンビニ交付を推進し、幸町証明発行コーナー・東サービスセンターの廃止、総合窓口の日曜休業など、窓口サービスを最適化
 - 放課後児童クラブを民間委託し、安定的な人材確保、ICT活用での子どもの安全・安心向上を実現
 - 悠久山プールの廃止など、公共施設の廃止・再編を実施
 - 学校給食の共同調理場化、小中学校のプール共同利用化により、学校の効率的な管理運営を推進

■ 予定どおり実施できなかった取組 → 第2期プランで継続して取り組む

- 正規・会計年度任用職員を各75人削減する目標としたが、それぞれ35人、27人の削減となった
- スポーツ施設使用料の地域間不均衡を見直す目標としたが、今後、検討を進める公共施設全体の使用料見直しの時期に合わせるため、見直しを延期

急速な人口減少と少子高齢化、公共施設やインフラの老朽化、昨今の物価や人件費の高騰、これらに伴う厳しい財政見通しの中で、新たな行政課題に対応し、市民ニーズに即した施策や行政サービスを維持していくためには、さらなる「行財政の構造的な見直し」を行う必要がある。

3 第2期プランの策定方針

- (1) 基本方針
- 大きく変化する人口構造や社会経済情勢に対応できる、強固で持続可能な行財政基盤の確立を目指す
- (2) 推進体制
- 長岡市持続可能な行財政推進本部が全体を統括し、推進・調整する
- (3) 計画期間
- 令和8年4月から令和13年3月までの5年間（令和8年度～12年度）
- (4) 行財政運営の視点

○ 人口構造や社会経済情勢の変化に対応するための行財政改革	・効率的でスリムな行政運営と政策、コンパクトで持続可能なまちづくり、多様な視点を活かした政策立案
○ 経営的視点による行財政運営の強化	・支出の削減、サービス利用への負担の適正化、長期的な視点に立った投資の選択と集中、資産の戦略的活用 ・施策や事業の効果検証や透明化の推進
○ 行政DXの推進による市民サービスの向上と働き方・仕事の進め方改革の実現	・デジタル社会を前提とした行政運営への転換、スマート行政による利便性の高い市民サービスの実現 ・BPR、DXによる業務の手法とプロセスの見直し、効率性と生産性の向上、働く場としての魅力を向上
○ 公共施設の配置と運営の最適化	・公共施設の統合・廃止・機能の複合化、インフラ老朽化への対応、管理運営の包括的委託など手法の適正化

- (5) 重点項目の取組方針と効果額の目標の設定
- ◆ 具体的な取組の検討に当たり、[重点的に見直しを行う10の「重点項目」を設定](#)
- ◆ 「重点項目」には、[見直しの基準となる「取組方針」を定め、データを活用しながら見直しを行う](#)
- ◆ プランで目指す見直し規模の目安として、[見直しによる「効果額の目標」を設定](#)

1 職員数の削減	
<取組方針>	<令和12年度における主な目標値>
① 正規職員及び会計年度任用職員は、今後5年間の人口減少率（5年間で約4.5％）に応じて、総数を削減します	・正規職員120人の減（約4.5％で104人＋業務効率化分）
② 業務の削減やDXの推進による効率化を図り、職員の業務時間を削減します	・会計年度任用職員120人の減（約4.5％で94人＋業務効率化分）
2 DXによる業務プロセスの効率化	
① 文書の電子決裁や資料のペーパーレス化、申請及び発送文書の押印廃止を推進します	・文書の電子決裁率：80％
② 生成AIなどのデジタルツールの活用により、定型業務の自動化・効率化を図ります	・データ入力等の定型作業が年間1,000件以上ある事務の自動化率：100％
③ すべての職員がテレワークをはじめとした多様な働き方を実施できる環境を整備します	・職員のテレワーク実施率：50％
④ アナログ規制の見直しを進めます	・条例・規則等の見直し率：100％

3 デジタル社会を前提とした行政サービス改革	
① 「行かない市役所」を推進します ② 「待たない市役所」を推進します ③ 収納事務のキャッシュレス対応を推進します	・総合窓口の申請・手続のオンライン化率（可能なもの）：100％ ・証明書のコンビニ交付対応率：100％ ・申請・手続のキャッシュレス対応率（可能なもの）：100％
4 公共施設の再編	
① 既存の公共施設について、ニーズの変化や利用状況、老朽化の程度などに基づき、総量や管理運営費の適正化を図ります。適正化に当たっては、地域別に特性を考慮して取り組みます。 ② 施設の整備・更新は、管理運営費が整備・更新前の金額を超えないようにします	・公共建築物の市民一人当たりの管理運営費：目標額を設定 ・公共建築物の市民一人当たりの延床面積：目標面積を設定 ※目標値は今後設定
5 公共施設の管理運営手法の見直し	
① 公共施設の利用者数、利用時間等に基づき、開館日・開館時間の適正化を図ります ② 公共施設・インフラ施設の、包括的な管理を推進します	・公共建築物の市民一人当たりの管理運営費：目標額を設定 ※目標値は今後設定
6 使用料・手数料の見直し	
○ 受益者負担の原則に基づき、料金の算定や徴収等に係る「基準」を策定し、維持管理費や利用実態に即した適正な料金水準に見直します	・維持管理費の上昇や利用実態の変動等に相応する額
7 補助金・負担金の見直し	
① 補助金・負担金の交付に係る「基本的な考え方」を示し、適正かつより透明性の高い補助金等の支出を図ります ② 各補助金・負担金の内容を公表します	・「基本的な考え方」に基づく見直し効果額
8 イベントの見直し	
○ 市主導のイベントは、効率的かつ効果的な実施手法に見直し、民主導のイベントは、自立的な運営体制への移行を促します	・イベントの市費負担（人件費含む）の総額：10％削減 ・補助額の総額：10％削減
9 アウトソーシングの推進	
① 専門的な分野を含め定型的な業務の委託化を推進します ② 職員の動員により対応している業務は、全部又は一部の委託化を推進します	・業務に係る費用の削減（現在の人件費－外部委託費） ・従事職員数及び業務時間の削減 ※目標値は委託化を検討する事業ごとに設定
10 地域間で不均衡となっている制度の統一	
○ 市町村合併以降、地域間で不均衡となっている基準や制度を見直します	・未調整事項の見直し率：100％

長岡市公共建築物適正化計画 第2期計画の策定について

1 背景、現状等

○公共建築物にかかる市民一人当たりの管理運営経費は、物価・人件費の上昇、人口減少、老朽化などの影響により増加傾向

○市民一人当たりの公共建築物面積は、類似の団体(施行時特例市など)と比べて多い。

○公共建築物の平均築年数は34年と老朽化が進んでおり、大規模改修や更新に伴うコスト増が懸念される状況

●今ある全ての公共建築物をこれまでと同じように維持していくことは困難であり、見直しが不可欠

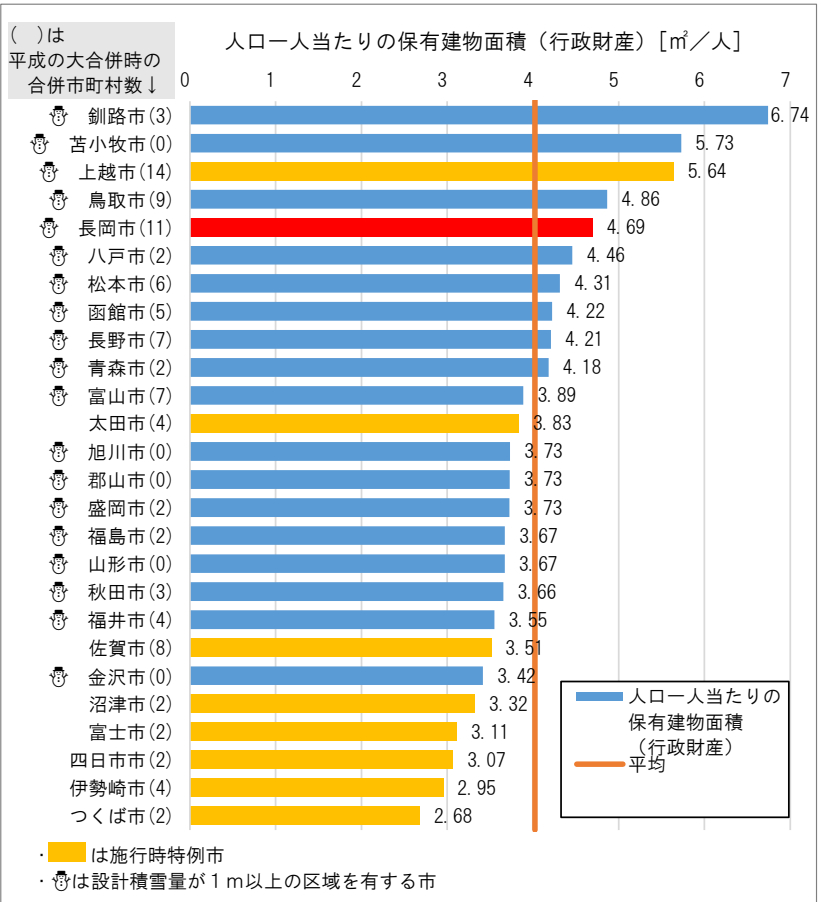
●人口減少と少子高齢化が進み施設へのニーズも変化中、求められる機能とサービスを見極めながら、規模や配置等を見直し、市民生活に必要な機能をしっかりと維持していくことが重要

●また、規模の縮小をネガティブに捉えるのではなく、その中で施設や機能の充実を図る。(=「縮充」)

【管理運営経費の状況】

	管理運営経費	市民一人当たり 管理運営経費
R元年度	約66億円	24,542円
R5年度	約72億円 (8.67%増)	27,772円 (13.16%増)

【類似の団体との保有面積比較】



※人口データ(総務省:住民基本台帳登録人口(R5.1.1日現在))及び建物面積データ(総務省:公共施設状況調査(R5年度末現在高))から財産マネジメント課が作成

2 計画の概要

(1) 目的

上位計画である「長岡市公共施設等総合管理計画」や「持続可能な行財政運営プラン」等を踏まえ、公共建築物の総量の抑制・削減と適正な管理運営を進めること

(2) 計画期間

5年間(第1期:令和3年度から令和7年度、第2期:令和8年度から令和12年度)

(3) 対象とする公共建築物

市が保有する公共建築物のうち652施設、延床面積111.3万㎡ ※R6.3.31時点(車庫・倉庫等の小規模なもの、道路・上下水道施設等インフラ設備は含まない。)

3 第1期計画の取組状況

(1) 主な取組状況

取組の種類		計画	R3-R6 実績		主な対象施設
		件数	件数	効果額(千円)	
施設、機能の廃止	施設、機能の廃止	49	36	219,853	東サービスセンター、西藏王団地
	解体	1	14	103,071	勤労会館、栃尾市民会館
	譲渡・売却	4	5	9,787	放置自転車保管庫
	入浴サービスの廃止	11	10	19,028	高齢者センター
	学校プールの廃止	0	10	770	柿小学校、南中学校
民営化の推進、民間サービス等の活用		4	3	▲48,163	中之島保育園、こしじ保育園、川口地域交流拠点施設(サンローラ)
集約による効率的、効果的なサービスの提供		12	8	28,901	みしま北保育園、上塩小学校
計		81	86	333,247	

(2) 計画策定時見込みと現状の比較

	計画策定時見込み(R7)	現状
取組による効果額	3.1億円	(R3-R6) 約3.3億円
市民一人当たりの管理運営経費	26,059円	(R5) 27,772円

●取組による効果額(3.3億円)は、R7見込み(3.1億円)を1年前倒しで達成

●一方、市民一人当たりの管理運営経費は、物価・人件費等の上昇、予測を上回る人口減少などの影響により、R7見込みを超える見通し

4 第2期計画の策定(案)

(1) 基本的な考え方、目標

総量の抑制・削減と適正な管理運営に取り組むことで、「市民1人当たりの管理運営費」*及び「市民1人当たり延床面積」は、人口減少下であっても、増加しないよう抑制する。

*第2期計画では、収入増の取組を評価するため、歳出から歳入(施設使用料や貸付料等)を差し引いた額で設定

(2) 取組の方向性

- 施設の再編(統合、縮小、廃止) 継続・強化
・地域の特性を考慮し地域別に施設の複合化や統廃合を検討 など
- 集約による効率的・効果的なサービスの提供 継続・強化
- 民営化の推進、民間サービス等の活用 継続・強化
・ネーミングライツ(施設の愛称を付与する権利)、包括管理委託、Park-PFIの導入 など
- 施設の管理運営方法の最適化 継続・強化
・施設ごとに利用者1人あたりの管理運営費を算出し、高コスト施設の改善に活用
・開館日や開館時間、施設使用料を利用実態や管理費に即した適正なものへ見直し など
- 計画的な施設の整備、更新を図る仕組みづくり 新規
・建物の老朽度合や利用者数、周辺施設への統合の可否などを考慮し、所管課、営繕担当課、財産マネジメント課が協議して整備、更新を実施
・整備・更新の際は、管理運営費は従前の金額を超えないよう配慮 など

水道料金の改定について

資料No. 2-3

令和7年7月25日 議員協議会資料
水道局

1 背景

- ・全国で漏水事故が多発。本市でも水道管の老朽化が進みリスクが高まっている
- ・事業コストの上昇や人口減少による減収などにより経営環境が悪化する中でも、生活に欠かせない水道の安全・安心を守り次世代に引き継ぐため、水道施設の着実な更新と強靱化が不可欠



離脱した耐震化されていない水道管（七尾市）

2 見通し（令和8～12年度の5年間）

目標とする施設更新に新たに54億円の財源確保が必要

〈背景〉R7の収支見込を基準にすると・・・

- ・事業コスト：23億円増（減価償却費、物価上昇など）
- ・給水収益：8億円減（人口減少、節水）
- ・施設更新に必要な費用：23億円増

3 料金改定案（水道事業・簡易水道事業共通）

- ・改定率：平均28%増
 - 上記増収幅の中で口径別基本料金や従量料金の改定率を検討
- ・施行：令和8年7月1日
 - 令和8年度は9月検針からの7か月分が改定対象
 - 前回の抜本的な改定は平成13年7月に実施（25年間料金水準を維持）
 - 当面、水道加入金は現行のまま継続を前提

4 主な改定効果

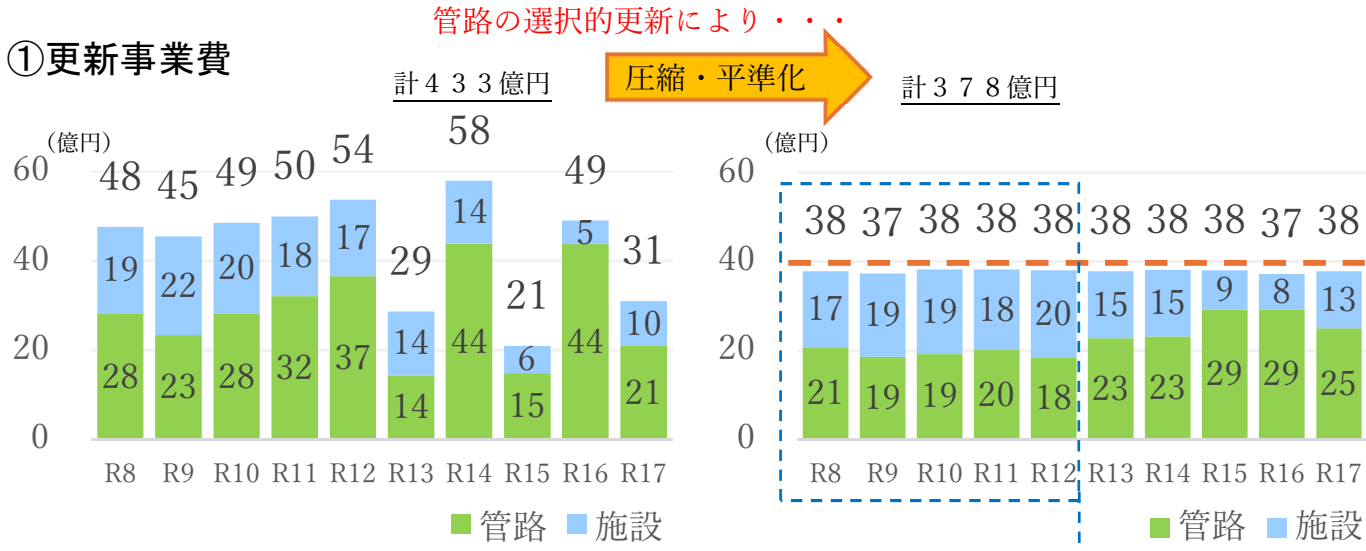
- ・妙見浄水場給水区域拡大事業が完了
- ・基幹管路のうち強度が低く漏水リスクが高い铸铁管の更新を推進
- ・基幹病院や消防など防災拠点への水道管の耐震化を推進
- ・目標耐用年数が超過する浄配水施設の機械・電気等設備を全て更新

5 料金表検討の視点

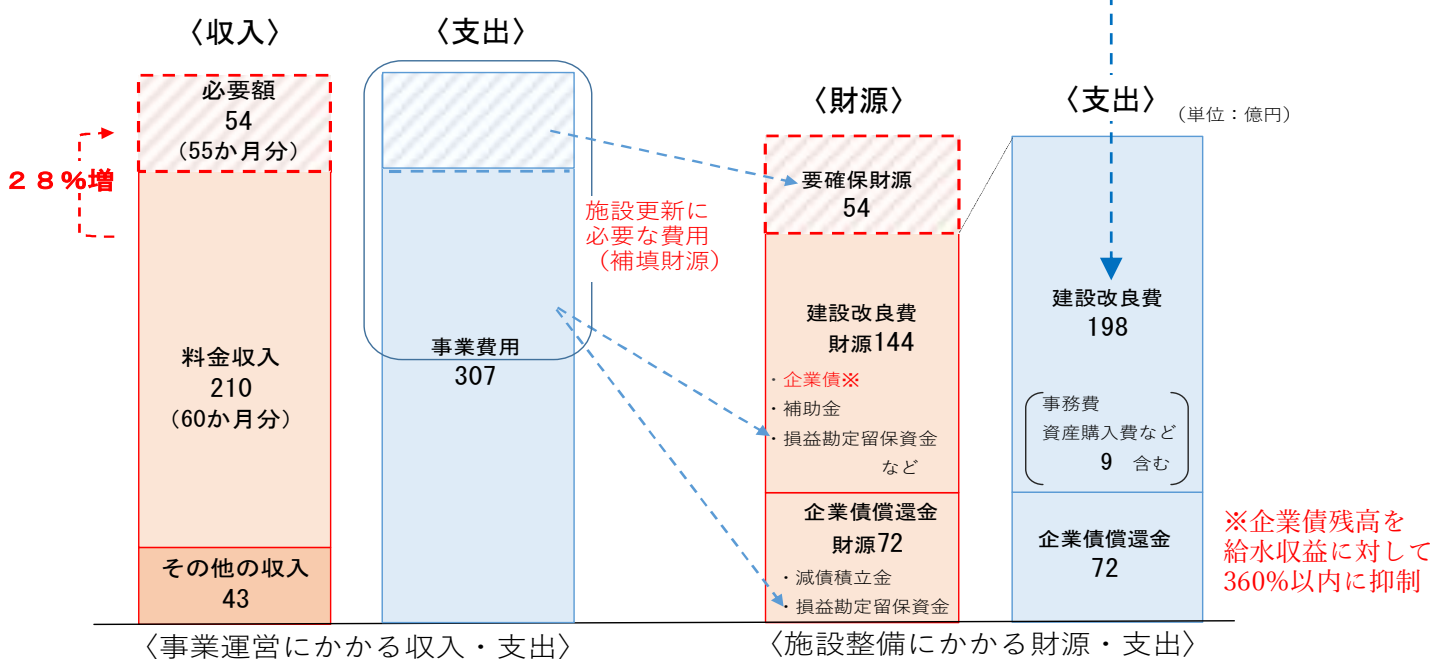
- ・現行の料金体系を維持（口径別の基本料金＋従量料金）
- ・収益安定化を図るため基本料金部分の比重を高める
- ・一般家庭の料金水準は物価上昇率等を参考に検討

※資料中のデータは水道事業会計のものです。
※グラフの数値は、端数処理の関係で合計と内訳の計が一致しないことがあります。

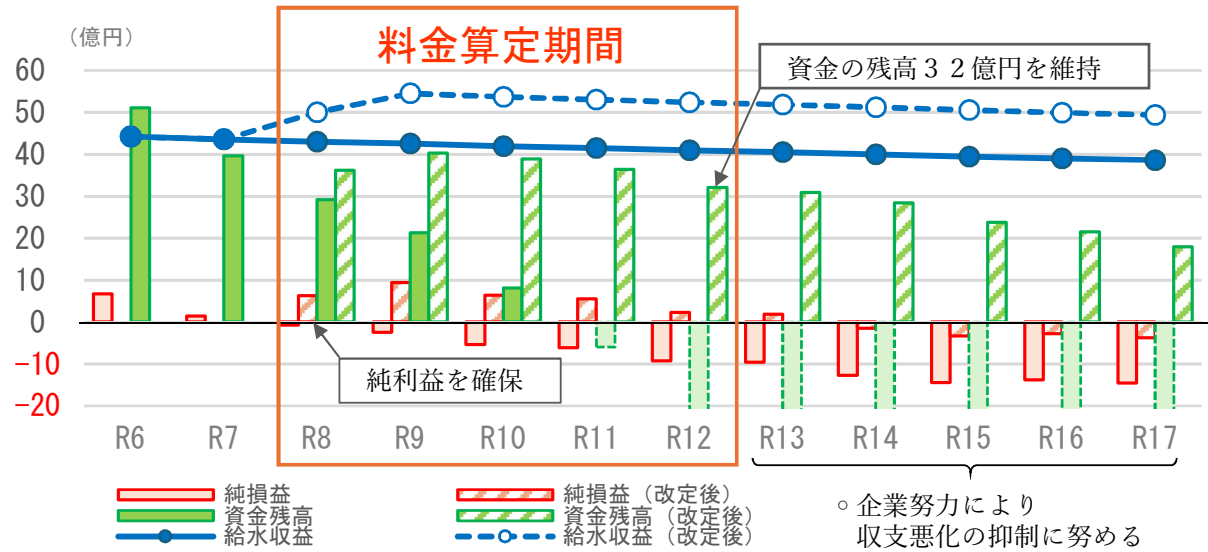
①更新事業費



②財源充当の流れ（令和8～12年度の合計）

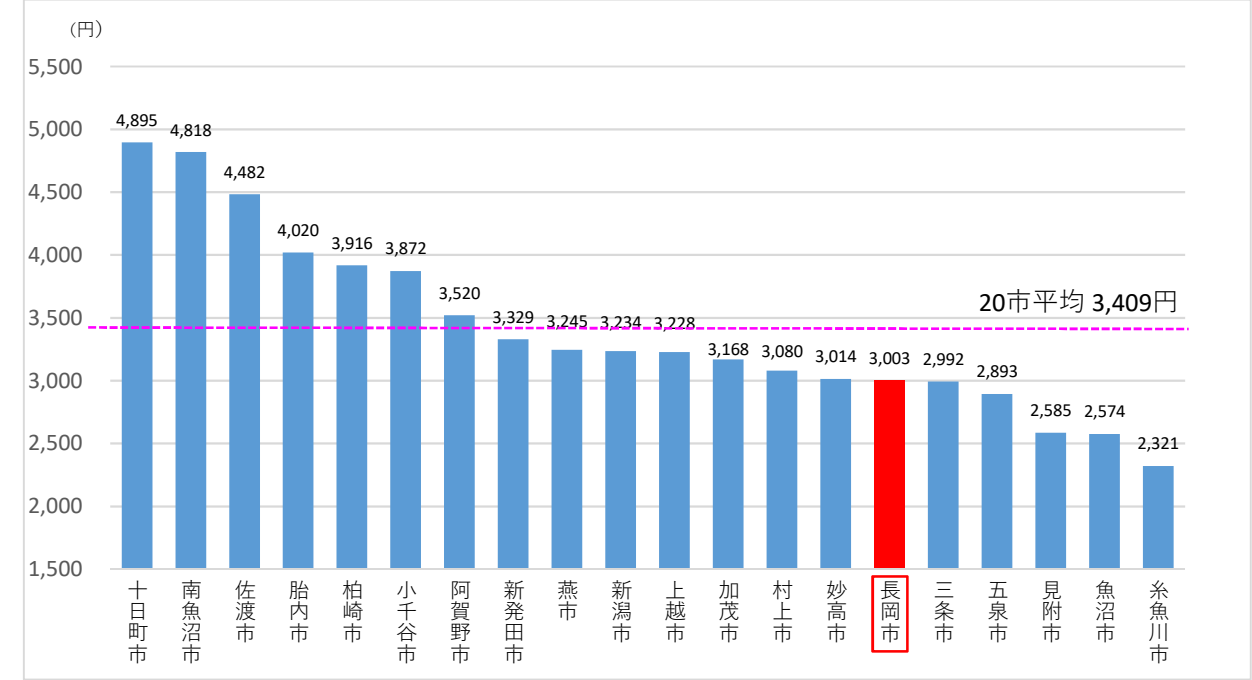


（参考①）改定後の見通し



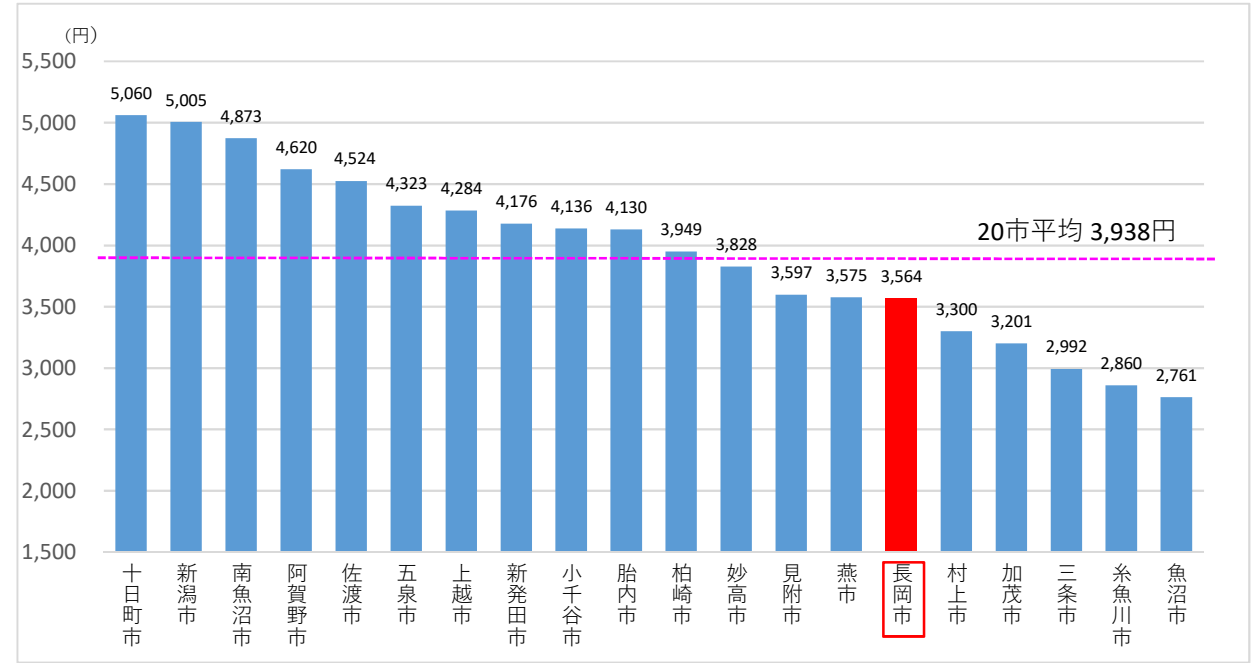
(参考②) 県内20市の料金比較 (R 7 年 6 月現在)

口径13mm・使用水量20m³／1 か月 (税込)



(口径13mmでは20市中、低い方から 6 番目)

口径20mm・使用水量20m³／1 か月 (税込)



(口径20mmでは20市中、低い方から 6 番目)

下水道使用料の改定について

資料No. 2－4

令和7年7月25日 議員協議会資料
土木部 下水道課

1 改定の経緯

- 令和3年3月策定「下水道事業経営戦略」で、平均10%の値上げを3回行う方針とし、令和5年4月に1回目の使用料改定を実施。
- 条例改正（令和4年6月）で、「3年を経過した場合において、社会経済情勢の変化等を勘案し、使用者の経費負担の適正化について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとする。」ことを附則に規定。
- 1回目の使用料改定の結果、令和5年度決算で、経費回収率は前年度の79.0%から86.8%に上昇したが、依然として一般会計から赤字補填している状況。

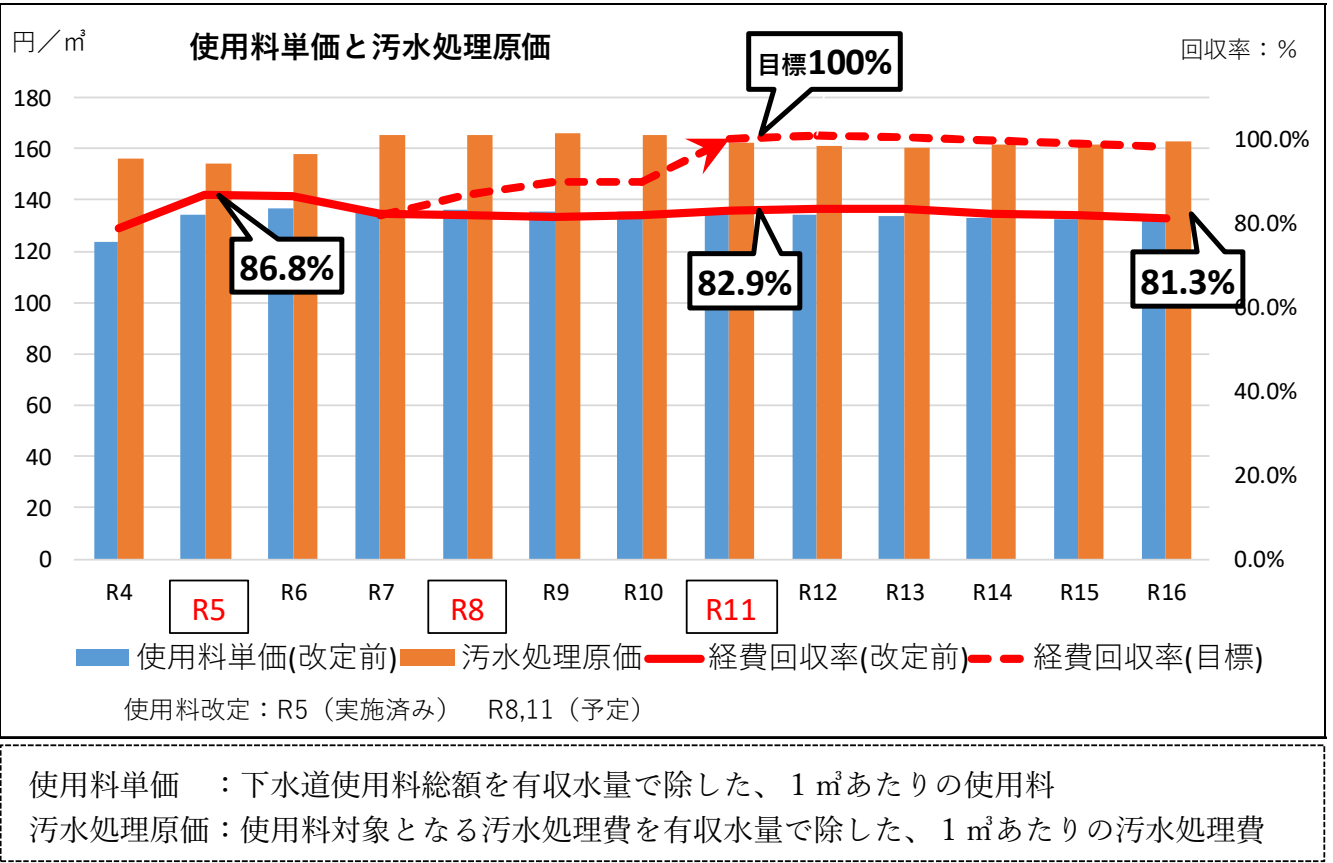
2 改定の方針

- 令和7年3月「下水道事業経営戦略」を改訂。将来の施設整備や更新需要と共に、人件費や物価の高騰などを見据え、収支計画の見通しを再検証し、当初の収支計画の範囲内で推移していくことを確認。
- 今後、10%程度の値上げを令和8年度と令和11年度の2回行い、経費回収率を100%にすることが目標。

3 改定案

- 改定率：平均10%増
 - 上記増収幅の中で基本料金や従量料金の改定を検討。
- 施行：令和8年7月1日
 - 令和8年度は9月検針からの7か月分が改定対象。
 - 施行後、3年経過後に見直しを行う。

資料1 経費回収率の見通し



資料2 県内20市下水道使用料（一般家庭20 m³月額・税込）

